

仙台市介護保険審議会
地域密着型サービス運営委員会
(第8期計画期間 第8回会議)

日時:令和5年3月23日(木)
午後2時30分～

次 第

1 開 会

2 報 告

- (1) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について(資料1)
- (2) 指定地域密着型サービスの事業の廃止について(資料2)
- (3) 施設の整備状況について(資料3)(参考資料3-1)

3 議 事

- (1) 指定地域密着型サービス事業者の指定について(資料4)
(参考資料4-1～4-7)
- (2) 指定地域密着型サービス事業者の指定の更新について(資料5)
(参考資料5-1)

4 その他

5 閉 会

資 料

- 資料 1 小規模多機能型居宅介護(建設建設費補助なし)、看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について
- 資料 2 指定地域密着型サービスの事業の廃止について
- 資料 3 施設の整備状況について
- 参考資料 3-1 施設整備状況一覧表(令和 5 年 3 月 1 日現在)
- 資料 4 指定地域密着型サービス事業者の指定について
- 参考資料 4-1~4-7 指定地域密着型サービス事業者の指定に係る事業概要
- 資料 5 指定地域密着型サービス事業者の指定の更新について
- 参考資料 5-1 指定地域密着型サービス事業所に対する運営指導の実施状況等について

仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会（第8期計画期間 第8回会議）議事録

日時：令和5年3月23日（木）14:30～15:20
オンライン開催（事務局：旧健康福祉局第4会議室）

<出席者>

【委員】

折腹実己子委員、黒島武志委員、佐藤善昭委員、田口美之委員、土井勝幸委員、矢吹知之委員、渡邊純一委員 以上7名、五十音順

【仙台市職員】

伊藤保険高齢部長、北村介護保険課長、古城介護事業支援課長、稲辺介護事業支援課居宅サービス指導係長、磯田施設指導係長

<議事要旨>

1. 開会

報告(1)～(3)及び議事(1)～(2)について非公開 → 異議なし

2. 報告

- (1) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について(資料1)
- (2) 指定地域密着型サービスの事業の廃止について(資料2)
- (3) 施設の整備状況について(資料3)(参考資料3-1)

事務局より説明

矢吹委員長：ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

⇒質問・意見なし。

3. 議事

- (1) 指定地域密着型サービス事業者の指定について(資料4)(参考資料4-1～4-7)

事務局より説明

矢吹委員長：ただいまの説明について何か質問はあるか。

田口委員：資料4記載の通常規模から地域密着型サービスに移行する通所介護事業所について、地域密着型通所に移行すると単価が上がるが、事務局の利用料金に変更がないという説明は正しいか。

稲辺係長：ご指摘いただいたとおり、サービスの種類が変わることで報酬単価自体が変わるため、利用料金にも変更が生じる。

折腹委員：資料4-5に記載の地域密着型通所介護事業所について、定員17名に対して職員の配置数がかかなり多いと思う。多いのはいいと思うが、人件費や職員の質の確保等、経営的には問題がないか。

稲辺係長：ニーズ等を考慮した上での職員配置をしているものであると考えられる。

折腹委員：この事業者は市内で他に事業所の展開をしているか。

稲辺係長：今回が初めての事業所であると認識している。

折腹委員：人員の確保が難しいと言われている中で、これだけの人数を集めて開設するのは大変なことであると感じた。

田口委員：職員の人数を見ると多いと感じると思うが、常勤といっても正社員ではなく非常勤職員の可能性もあり、そのような職員をうまく活用しているということも考えられる。また、申請時の印象を考えてのことというのものもあるのではないか。

折腹委員：サービスを受ける側にとっては、職員数が多く、適切なサービスを継続して受けられることができる環境であれば良いことだと思うが、経営面で大変ではないかと思った。

矢吹委員長：運営法人は人材派遣会社のようなのだが、そのようなことも影響しているのか。

稲辺係長：具体的に確認はしていないが、あるのかもしれない。

佐藤委員：参考資料4-6に記載の事業所については、定員10名のところに介護職員が1名だが、問題はないのか。

稲辺係長：基準上必要な人員配置を満たしているので、問題はない。

佐藤委員：利用者が10名となった場合に対応できるのか心配になってしまう。

稲辺係長：ヒアリングの際にも運営等について確認しているので、問題ないと考えている。

田口委員：定員10名の地域密着型通所介護では採算が取れないので、以前市に調べてもらったところ、指定した地域密着型通所介護の4割ほどが1年少しで廃止もしくは事業譲渡しているという状況が分かった。自治体によっては申請に制限を設けているところもあり、定員10名という規模であれば、本来は安易に申請を認めるべきではないと考えている。しかし、制度上基準を満たしておけば申請を拒むことはできないので、仕方がないことであると思う。

矢吹委員長：そのような状況を把握しておくのはとても大切なことと思う。データとして参考にしていく必要があると思う。

矢吹委員長：他に意見がなければ、資料に記載の事業所を指定してよろしいか。

⇒異議なし。

(2) 指定地域密着型サービス事業者の指定の更新について(資料5)(参考資料5-1)
事務局より説明。

矢吹委員長：ただいまの説明について何か質問はあるか。

佐藤委員：改善指示事項がある場合に改善報告を提出するということだが、結果について文書を確認した後、市でどのような対応をする予定なのか。

礒田係長：改善指示事項がある場合には、文書にておよそ1か月以内に改善報告をいただく。報告内容を確認し、改善されている場合には継続して取り組んでいただき、できていない部分があれば、再度指示を出し、改善に向けた指導を行っている。

佐藤委員：資料によると、既に改善されているということだが、居室の窓が施錠されていたという指摘事項について、利用者に対してもひどいことが行われている印象を受ける。文書による報告の結果だけをもって、改善されていることを信用できるのか疑問である。どのように実施されているのか、複数回のヒアリングや、実際に現場に出向いて確認する等の必要があるのではないかと思う。

礒田係長：居室の窓を一律に施錠していた事例については、運営指導時にその場での指導を行い、具体的な改善方法の指示も出している。その上で、改善報告ということで、その後の運営状況について文書での報告を受けている。写真での報告が含まれていることもある。

矢吹委員長：身体拘束や虐待に関わる事案については喫緊の課題である。参考資料 5-1 に記載の身体拘束に関する指摘事項については、実施 3 要件についての検討が、実施されていたものの形式的であったということか。

稲辺係長：経鼻管栄養時の自己抜去防止のため、ミトン着用の指示が主治医からあった事例である。切迫性については事業所において改めて検討している記録がなかった。非代替性は嚥下ができない状態であったので問題なかったが、一時性についても明確に検討していなかったのも不十分であった。また、本人が実際に抜去している様子も記録上見られなかったのも、継続期間の見直しも不十分であったため指摘したというものである。

田口委員：資料には改善指示事項のみが記載されており、このような改善がされたとの記載があればこちらも安心である。

古城課長：資料には要点をまとめて記載しているが、文書指摘の際にはこのような点に問題があるので、このような形に改善するようとの、正しいあるべき姿の具体的な記載も行っている。改善の報告についても、例えば参考資料 5-1 に記載しているベッドのレンタル料を利用者から徴収していた事例については、利用者に対して返金されたということも確認している。仮に改善報告が不十分な場合は、再度改善に向けた指示を出すということを行っているため、指摘事項に対して事業所側が適切に対応していることを確認した上で資料に記載している。

折腹委員：改善の指示に対しての報告については、資料には出てこないため、委員はどのような改善がされているのか分からない。例えば虐待や身体拘束についての項目については、非常に懸念があるので、具体的な改善報告の内容や、市が確認した状況が分かるように検討いただければと思う。文章は長くなってしまいが、委員は改善結果に基づいた更新ということに同意ができると思うので、工夫をお願いし

たい。

古城課長：審議いただく上での判断材料というところで不足している部分もあったかと思う。

参考となるような記載について工夫してまいりたい。

矢吹委員長：虐待や身体拘束に関わる問題については芽を摘むことが何よりも大切かと思うので、特に密室化しやすい入所系施設については、全部については書ききることが難しいかもしれないが、虐待、身体拘束についてはその後の対応を記載することが大事かと思う。検討いただきたい。

矢吹委員長：他に意見がなければ、資料にある事業所の指定を更新してよろしいか。

⇒異議なし。

4. その他

矢吹委員長：その他、質問や意見等はあるか。

土井委員：これまで、金融機関はコロナの特別貸付け等の優遇措置を実施していたが、時が経ち、事業者が耐え切れず、今後事業の廃止や譲渡が増加することが考えられる。経営者に不利益にならないように、市としても注視して推移を見守っていただきたい。

古城課長：コロナ禍においても一定のサービスの質を保ちつつ、必要な方にサービス提供を継続していただき、感謝申し上げます。市として、側面支援にはなるが、今年度は国の交付金を活用した補助メニューを実施した。夏には食料費助成、年明けには電気・ガス等光熱費助成を実施した。来年度以降は国の意向や感染状況等がどのようになるかまだ不明だが、必要な対応があれば検討していきたい。

田口委員：今月13日からマスクの着用も個人の判断に任されるようになっているが、当委員会は今後もオンラインで開催が継続するのか。

古城課長：来年度の開催については、感染状況をふまえ、委員の皆様のご意見もお聞きしながら、対面での開催が可能であれば検討していきたいと考えている。

矢吹委員長：最後に事務局から何かあるか。

稲辺係長：前回委員会の際に、指定更新の対象となっていた事業所の運営指導の指摘事項に対する改善報告のご報告をさせていただくことになっていたため、ご説明したい。一部の加算の返金も含め、改善されていることを今月確認済みであり、改善報告も受理しており、適切に指導を行っている。また、開催時点で実施されていなかった事業所の運営指導の結果についてであるが、特に文書による指摘事項はなかったため、報告申し上げます。

稲辺係長：また、第8期第2回会議より委員長を務めていただいている矢吹委員長について、この度、3月末をもって東北福祉大学をご退職されるとのご報告をいただいた。それに伴い、介護保険審議会の副委員長及び当運営委員会委員長をご退任されることとなった。

矢吹委員長⇒ご退任にあたってのご挨拶

次回開催について、事務局より説明

5. 閉会